

「平成22年度奈良県食品衛生監視指導計画（案）」
に対する意見募集の結果について（案）

項目	意見の概要	県の考え方
意見募集の周知方法及び公表のしかたについて	広く県民の目に触れるように県民だよりへの掲載、希望者への無料コピー配布、ホームページを工夫する等行う必要があるのではないか。	県政情報センター、県民お役立ちコーナー、各保健所にて閲覧できるよう備え付けるとともに、県のホームページ上にも掲載をしていますが、幅広く意見を募集し更なる周知を図っていくため、県民だよりへ掲載することも検討します。また、ホームページについては県民の目にとまりやすくわかりやすい掲載方法を考え、整備に努めます。
計画案の表現方法について	平成22年度は何に重点的優先的にどのように対策を打っているのか記載する必要があるのではないか。	「平成22年度奈良県食品衛生監視指導計画（案）の改正ポイント」を作成しました。意見募集の結果を公表する際に資料として添付し、またホームページにも掲載します。
3 監視指導の実施体制に関する事項 (3) 厚生労働省、消費者庁、他の都道府県及び市町村消費生活センターとの連携に関する事項	特に中核市である奈良市との連携は欠かせない。「奈良市との連携の確保」を明記する必要があるのではないか。	3（4）農林部局等他部局との連携確保に関する事項において、「奈良県庁内の奈良県食品安全・安心推進本部を中心に、関係部局間の連携体制を確保する」を「奈良県庁内の奈良県食品安全・安心推進本部幹事会（奈良市を含む）を中心に、連携体制を確保する」に変更します。
9 関係者相互間の情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）の実施に関する事項	公開シンポジウムや県民へのリスクコミュニケーションの場が必要ではないか。	平成21年度は「食品のリスクとのつきあい方ー食中毒をテーマにー」シンポジウムを開催しました。そのアンケート結果を踏まえ、より効果的なリスクコミュニケーションの方法を工夫します。